

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由布市長 相馬 尊重

市町村名 (市町村コード)	大分県由布市 (442135)	
地域名 (地域内農業集落名)	長野上組 (長野)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月20日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域内で主に栽培している作物は水稻である。現在取組を行っているものは鳥獣被害防止対策、有機・減農薬・減肥料栽培、農地の保全・管理、水田の畑地化である。地域が抱える課題として農業者の高齢化、農業にかかる経費の増加、新規の担い手不足、鳥獣被害の増加、有害鳥獣の駆除人材の不足、新技術導入のための知識不足が挙げられる。
主な作物:水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

センサー・ロボット・AIなど新技術導入で効率化を図ること、地域の良いところを積極的に情報発信し、移住促進を行うことを目指す。また地域の所得向上に向け米から多品目への転換、作物のブランド化などに取り組みたいと考えている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	19.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	19.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
・農用地の集団化を積極的に推進するために、戸別のそれぞれの考え方を、一本化する広報、話し合いを行い、地域での合意形成を図り進める。 ・今後議論を深め、具体的な方針を確立していきたい。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付け、農地の集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・基盤整備を行ってから数十年経過しており、地盤や法面等から岩や石等が露出している。再基盤整備の必要があるが、未だ合意に至っていない。 ・今後、取組について検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
・ゆふ農林業サポート人材バンクとも連携して確保・育成を進める。 ・新規就農者の導入や育成のため、行政が主体となった取組が必要。 ・新たな担い手が地域内で現出すれば育成を図りたい。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
畦畔の草刈が必要だが、サービスメニューにない。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①防護柵、罟の設置
 ②有機農業研究会員による取組の進展と普及啓発活動
 ⑦耕作放棄地の共同管理
 ⑨水田の畑地化